

令和8年度予算（案） 私学助成関係の説明

- 私学助成関係予算（案）の概要…………… 1
- 私立大学等経常費補助…………… 2
- 私立高等学校等経常費助成費等補助…………… 6
- 私立学校施設・設備の整備の推進…………… 11

文部科学省高等教育局私学部

私立大学等の改革の推進

令和8年度予算額（案）

4,084億円

（前年度予算額）

4,073億円

[令和7年度補正予算額]

153億円]



私立大学等経常費補助

2,987億円（2,979億円）

[令和7年度補正予算額 2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（1）一般補助 2,782億円（2,773億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学や日本の産業を支える理工農系人材の育成等を行う大学への重点支援
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

（2）特別補助 205億円（207億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 6億円（新規）

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として7億円を計上

○大学院の機能の高度化等 117億円（116億円）

若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 25億円（25億円） +一般補助の内数

教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合・縮小・撤退に向けた支援の充実

○私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助+特別補助）

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 91億円（91億円） [令和7年度補正予算額 146億円]

（1）安全・安心な教育環境の実現等 41億円（46億円）

- 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援

- 熱中症による事故を防止するため、空調設備の整備を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業規模600億円（うち財政融資資金 288億円）

（3）私立高等学校等の教育DXの推進 22億円（22億円）

- ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,006億円（1,003億円）

[令和7年度補正予算額 6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（1）一般補助 837億円（833億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための待遇改善

（2）特別補助 136億円（137億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円（18億円）

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 36億円（38億円）

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円（77億円）

幼稚園等における特別支援教育の充実

（3）特別支援学校等への支援 34億円（33億円）

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の議論を踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援。

一般補助

2,782億円（2,773億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- **物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善**
- **地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への取組に応じた重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）
- **日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）
- **教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化**

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。



算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

- ①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助

205億円（207億円）

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

- **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援** 6億円（新規）
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化
※別途、施設・設備整備費として7億円を計上
- **大学院の機能の高度化等** 117億円（116億円）
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実
- **時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ**
- **少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等** 25億円（25億円）+一般補助の内数
 - ・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
24億円（24億円）（一般補助+特別補助）
 - ・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」1億円（1億円）（特別補助）
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援
- **私立大学等改革総合支援事業** 103億円（103億円）（一般補助+特別補助）
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- **成長力強化に貢献する質の高い教育** 5億円（14億円）
- **大学等の国際交流の基盤整備への支援** 19億円（19億円）
- **社会人の組織的な受け入れへの支援** 2億円（2億円）

イノベーション創出に向けた 私立大学等の教育研究環境整備支援

令和8年度予算額（案）

13億円

（新規）



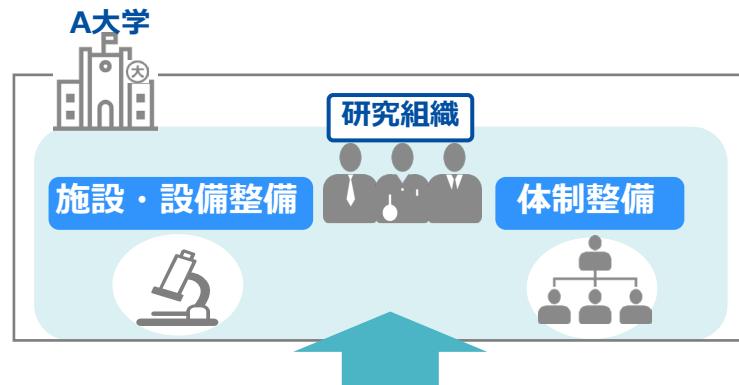
現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。
＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の議論を踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、企業等からの投資を呼び込みつつ、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



| | |
|-------|---|
| 支援期間 | 令和8年度～令和12年度（予定） |
| 件数・単価 | （私立大学等経常費補助） 10校×約0.6億円 （私立学校施設整備費補助） [研究装置・設備]10校×約0.5億円 [施設改修]2校×約1億円 |
| 交付先 | 私立大学等 |
| 選定方法 | 「理・工学、農学、医学等」、「人文科学、社会科学等」、「学際、その他」の各分野を対象に以下の観点を踏まえ、計画等を審査し、選定。 ①学問分野別の教育研究活動実績 若手研究者比率、科研費獲得額、企業等との共同研究実施数等 ②事業計画 全学的な取組によって、科学技術・イノベーション人材の育成や新たなイノベーションの創出に向けた特色ある教育研究の展開を目指す計画（教育研究体制や資金計画等） |

アウトプット（活動目標）

- 選定校における研究体制の充実
（イメージ）
 - URA等マネジメント人材の増加
 - 先端機器の導入 等

アウトカム（成果目標）

- 選定校における研究力の向上
- 産業界との連携の強化
（イメージ）
 - 国際共著論文の増加
 - 研究機器の共用化による効率化
 - 外部資金の獲得 等

インパクト（国民・社会への影響）

- 私立大学等における科学技術・イノベーション人材の輩出
- 新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

少子化の加速化により、2040年の大学進学者数は、約46万人と推計（低位推計）。現在の入学定員総数と17万人のギャップ。

各私立大学の自主努力や市場原理に依りすぎると、地域から高等教育機関がなくなり、地方から都市部への若年者の流出、地方企業等への人材輩出の枯渇のおそれ
「集中改革期間」（令和6～10年度）を通じ、「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」の3つの方向性に向けて支援

※令和8年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革に関する計画の策定を求め、令和11年度以降、取組・進捗状況が不十分な場合、私学助成の減額等を実施

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（令和8年度予算額（案）24億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、継続的に支援する。※自走化に向け、計画後半は支援額を遞減予定

チャレンジ

メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

教育研究面の構造転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、大学/短大/高専（中・小規模中心）を支援。

件数・単価
(積算上) [継続分] 50校×1,000万円～2,500万円程度
(加えて一般補助による増額措置)

連携・統合

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

人的リソースや各種システムの共用化、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、経営の効率化や開設科目の相互補完等を通じた経営改革の取組を支援。

件数・単価
(積算上) [継続分] 10グループ × 3,500万円程度

2. 私学経営DXを通じた「アウトリーチ型支援」（令和8年度予算額（案）1億円）

チャレンジ 連携・統合 縮小・撤退

各種データや知見・ノウハウをフル活用し、各大学の主体的な経営判断の促進や文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」を推進。

- ①財務・経営状況等の客観的な分析等に向けた支援ツールの提供により、各大学による改革・改善の機を失わない主体的な経営判断を促進
- ②客観的な経営診断を踏まえた、連携・統合・撤退を希望する学校法人への経営相談の支援体制の充実による、文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援（令和8年度予算額（案）一般補助 2,782億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

チャレンジ

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農系学部等を新設した大学等について、大学全体の収容定員を5か年以内に学部等新設前の水準以内とすること等を要件に、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援。

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援（令和8年度予算額（案）一般補助 2,782億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

連携・統合 縮小・撤退

大学等の経営改善や効率化のための学生募集停止や合併等による定員規模の適正化を図る場合、情報の公表や教育の質に係る客観的指標等において減額措置を受けていないこと等を要件に、募集停止学部等への継続的な教育研究活動の支援や完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費についての支援を実施。

5. 私立大学等改革総合支援事業（令和8年度予算額（案）103億円）

チャレンジ

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。（各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 + 一般補助における増額）

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、④ 社会実装の推進の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

事業概要

未来を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組や大学間や自治体等とのプラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ 1校当たりの特別補助交付額：タイプ1, 3は1,100万円程度、タイプ2は2,600万円程度、タイプ4は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」 105校程度

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、総合知を育む文理横断的な教育プログラムの実施、学修の幅を広げる教育課程の工夫、グローバル化対応等、未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進
- 入学者選抜の充実強化、高等学校教育との連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」 45校程度

- 研究基盤・支援体制の整備、博士人材活用、研究インテグリティの確保、他大学や研究機関等との連携による研究の推進など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ3 「地域社会の発展への貢献」 115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育課程の編成や社会人の受入れ、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ4 「社会実装の推進」 40校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。



目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助 837億円（833億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
○物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な幼児児童生徒1人当たり単価の増額
○幼稚園教諭等の継続的な賃上げ及び幼児教育の質の向上のための処遇改善に対する支援を引き続き実施

●特別補助 136億円（137億円）

教育改革推進特別経費 <55億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①教育の質の向上を図る学校支援経費の充実（次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、**特別支援教育にかかる活動の充実**、教員業務支援員の配置等）<19億円>
- ②子育て支援推進経費（預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進）<36億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <78億円>

都道府県が、特別な支援が必要な児童が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業 34億円（33億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※子ども・子育て支援制度移行分を含む。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

※（ ）は前年度予算額

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取組みメニュー>

① 次世代を担う人材育成の促進（50万円）

グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
(外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象)

② 外国人入学生受け入れのための環境整備（31万円、9万円）

外国人入学生受け入れのための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等

③ ICT教育環境の整備推進（45万円、130万円）

情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等

④ 教育相談体制の整備（30万円）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等

⑤ 職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進（13万円）

職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等

⑥ 安全確保の推進（30万円）

防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等

⑦ 特別支援教育に係る活動の充実（45万円）

教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等

⑧ 外部人材活用等の推進（45万円）

教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
(教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象)

⑨ 教員業務支援員の活用の推進（30万円）

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

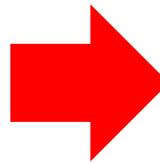
※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。

※補助要件は前年度と同様の予定。

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援とともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

- ① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施
- ② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※②については、①を実施している園を対象として、中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令や専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善を支援。

一般補助を
増額補正

②幼児教育の質の向上のための処遇改善
(教員対象)

①継続的な賃上げによる処遇改善
(教職員対象)

一般補助



| | 補助対象の範囲 | 国庫補助のメニュー | 負担割合 |
|---------|--|--|-------------------------|
| 支援 ① | 教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善 | 継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部 | 国 1/4 |
| | ①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善 | ○中核リーダー・専門リーダー 40,000円（月額） ○若手リーダー 5,000円（月額） ○専修免許状・一種免許状への上進者 5,000円（月額） ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部 | 都道府県 1/4 園 1/2 |

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

①預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和8年度）

| | | | | | |
|--------------|------|--|----------------------|----------------------|--------------------|
| ①通常の預かり保育 | 基礎単価 | 【A】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合 | 700,000円 | | |
| | | 【B】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 の場合 | 600,000円 | | |
| | | 【C】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 (教育時間と合わせて8時間以上)の場合 | 400,000円 | | |
| | | 【D】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 (教育時間と合わせて8時間未満)の場合 | 200,000円 | | |
| | 加算単価 | 次の要件に該当する幼稚園等 | | | |
| ②長期休業日等預かり保育 | 基礎単価 | — | 預かり保育時間 5時間～6時間/日 | 預かり保育時間 6時間～7時間/日 | 預かり保育時間 7時間以上/日 |
| | | — | 150,000円 | 400,000円 | 700,000円 |
| | | 預かり保育担当者数 2人/日 | 250,000円 | 600,000円 | 1,050,000円 |
| | | 預かり保育担当者数 3人以上/日 | 500,000円 | 970,000円 | 1,600,000円 |
| | | | | | 2,250,000円 |
| ②長期休業日等預かり保育 | 基礎単価 | (1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設 | 80,000円 | | |
| | | (2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設 | 150,000円 | | |
| | 加算単価 | 次の要件に該当する幼稚園等 | | | |
| | 基礎単価 | (1) 長期休業日 | (2) 休業日 | | |
| | | 預かり保育担当者数 2人/日 | 140,000円 | 200,000円 | |
| | | 預かり保育担当者数 3人以上/日 | 260,000円 | 370,000円 | |

②幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受け入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な児童への早期支援の必要性が高まっている。



目的・目標

特別な支援が必要な児童が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、児童期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受け入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な児童が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な児童が就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して助成額の一部を補助

国

幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象児童数）

| 年 度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 予算額（案） |
|-------|--------|-------|--------|-------|----------------|
| 予算額 | 68億円 | 71億円 | 75億円 | 77億円 | 78億円 |
| 対象児童数 | 1.82万人 | 1.9万人 | 2.04万人 | 2.1万人 | 2.15万人 |

幼稚園等における特別支援教育の充実



特別な支援が必要な児童数の補助基準の推移

| 年 度 | S53年度 | S60年度 | H2年度 | H4年度 | H6年度 | H11年度 | R6年度 |
|-----|-------|-------|------|------|------|-------|-------|
| 人数 | 8人以上 | 7人以上 | 5人以上 | 4人以上 | 3人以上 | 2人以上 | 1人以上※ |

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

私立学校施設・設備の整備の推進

令和8年度予算額（案）

91億円

（前年度予算額）

91億円）

〔令和7年度補正予算額〕

146億円〕



背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育DXを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

1. 安全・安心な教育環境の実現等

41億円（46億円）〔115億円〕

第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所^{※1}機能の強化等の防災機能強化を重点支援、また熱中症による事故を防止するための空調設備の整備を推進

- 非構造部材（吊り天井・外壁など）や構造体の耐震対策
- 避難所機能の強化（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化など）
- バリアフリー（合理的配慮）対応（EV・多目的トイレなど）
- 防犯対策
- アスベスト対策
- 空調設備の整備



このほか、日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
事業（貸付）規模 600億円（うち財政融資資金 288億円）

※1 指定避難所等 大学：約50% 小・中・高・特：約40% （令和6年9月1日時点）

耐震対策の実施状況

（令和6年4月1日時点）

- ①構造体 大：96.6% [国：99.9] 高：93.6% [公：99.9]
- ②体育館の吊り天井等 大：73.3% [国：99.8] 高：84.0% [公：99.6]
- ③外壁など非構造部材 大：20.8% [国：78.7] 高：45.4% [公：68.0]

私立学校施設の整備目標

（第1次国土強靭化実施中期計画）

- ・構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- ・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了

補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

2. 私立大学等の教育研究基盤の向上

28億円（23億円）〔30億円〕

私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援

- 教育研究環境の高度化（教育研究設備の整備）
教育研究の質を向上するため、教育研究活動の基盤となる研究設備の整備を推進
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備（新規）
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化（研究設備、施設改修事業）
※別途、私立大学等経常費として6億円を計上

補助率

| | |
|--------|-------|
| 教育研究装置 | 1/2以内 |
| 研究施設 | 1/2以内 |
| 教育設備 | 1/2以内 |
| 研究設備 | 2/3以内 |

3. 私立高等学校等の教育DXの推進（ICT環境整備）

22億円（22億円）〔1億円〕

学校教育の基盤的なツールであるICT教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びを推進

- 端末の整備
- 周辺機器等ICT教育設備
- 校内LANの整備

【教育DXの推進】



私立小中高等学校等の整備状況

（令和6年度末時点）

- ①端末 義務教育：80% 高等学校：75%
- ②ネットワーク 義務教育：89% 高等学校：86%

補助率

| | |
|-----------|-------|
| 端末整備 | 2/3以内 |
| ICT教育設備整備 | 1/2以内 |
| 校内LAN整備 | 1/3以内 |

日本私立学校振興・共済事業団による融資

- ✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資

事業（貸付）規模：600億円（うち財政融資資金 288億円）

融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金 等
- ✓ 融資率 80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）
- ✓ 貸付金利（※令和7年12月現在、返済期間20年の場合）一般施設費（耐震改築・改修事業、指定避難所事業）：2.50%、特別施設費（大学病院の建替事業）：2.60%

利子助成制度について

- 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成

（例）耐震改修・貸付利率2.50%の場合、利子助成率は $2.5 - 1.0 = 1.5\%$

※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

※利子助成率は上限あり



（1）利子助成対象事業及び対象期間

| | 利子助成対象事業 | 利子助成期間 |
|---|----------------------------|--------|
| ① | 危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業 | 20年以内 |
| ② | 大学附属病院の改築事業 | 10年以内 |
| ③ | 指定避難所施設等の機能強化整備事業 | 20年以内 |

（2）利子助成率

| | 対象学校 | 利子助成率 | 備考 |
|---|---|--------------------------------------|--|
| ① | 大学、短大、高専、 高校～特別支援学校 | (1～3年目) 貸付金利と同率 (4年目以降) 貸付金利－1.0% | Is値0.3未満 <利子助成上限率> 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校 1.6% |
| | | 貸付金利－1.0% | Is値0.3以上0.7未満 利子助成上限率は、上記と同様 |
| ② | 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 | 貸付金利－1.0% | <利子助成上限率> 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 1.6% |
| | 専修・各種学校 | 貸付金利－1.0% | 専修・各種学校 0.5% |
| | 老朽施設の建替 | 貸付金利－1.0% | <利子助成上限率> 2.1% |
| ③ | 老朽施設以外の建替 | 貸付金利－1.0% | <利子助成上限率> 1.6% |
| | 大学、短大、高専、 高校～特別支援学校、 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 専修・各種学校 | 貸付金利－1.0% | <利子助成上限率> 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校、 幼稚園・幼保連携型 認定こども園 1.6% 専修・各種学校 0.5% |